

高松市監査委員告示第25号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

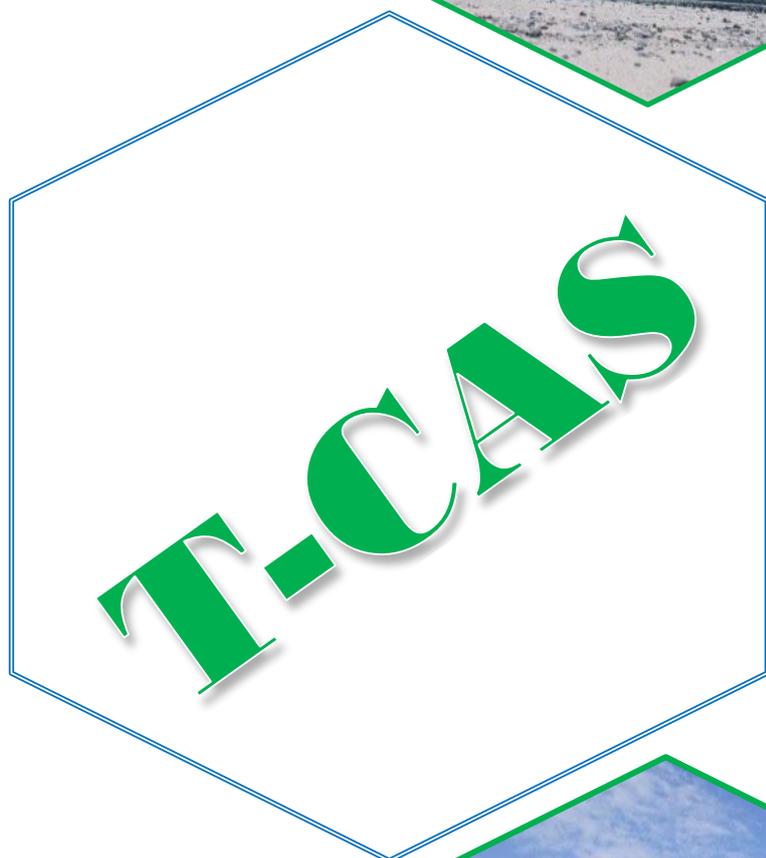
令和2年7月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	三	笠	輝	彦
同	橋	本	浩	之

# 監査結果に基づく 措置通知

(財政援助団体等監査)

(令和2年7月31日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

## 高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

R2.7.31

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課又は監査対象団体等		措置通知日
1	H29	H30.1.31	第5号	意見	中学校体育連盟に対する補助金等の総合的な見直しについて	P5	教育局	保健体育課	R2.6.29
2				意見	中学校体育大会参加生徒輸送補助事業の見直しについて	P6	高松市中学校体育連盟		

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／高松市中学校体育連盟		
告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	平成30年1月31日
区分	意見		
意見の項目	中学校体育連盟に対する補助金等の総合的な見直しについて		
意見の内容	中学校体育連盟事業補助金と高松地区中学校体育大会等負担金を整理統合するとともに、各補助事業者に対し組織体制の見直しを働きかけるなど、中学校体育連盟に対する補助金等の総合的な見直しを検討されたい。		
公表文該当 ページ	P5		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/lohokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z300131.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/lohokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z300131.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年6月29日
所管課	教育局 保健体育課
措置を行った 団体等	教育局 保健体育課
措置結果	<p>本件意見については、中学校体育連盟（以下、「中体連」という。）に対する補助金に関し、高松市中体連事業補助金の支出先を見直し、令和元年度から、香川県中体連へ負担金として直接支出することとした。</p> <p>また、高松市中体連と高松地区中体連に対し、組織体制の見直しを働きかけた結果、令和元年度をもって高松市中体連を廃止し、令和2年度からは両連盟の事業を、高松地区中体連で実施することとした。</p>

# 財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／高松市中学校体育連盟		
告示番号	高松市監査委員告示第5号	告示日	平成30年1月31日
区分	意見		
意見の項目	中学校体育大会参加生徒輸送補助事業の見直しについて		
意見の内容	補助率の平準化及び事務処理の効率化を図るため、補助金額の算定基準を、公共交通機関利用料金から本市「旅費計算の手引き」の日額旅費を準用したものに改めるなど、中学校体育大会参加生徒輸送補助事業の見直しを検討されたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	<a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z300131.pdf">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/zaisei.files/z300131.pdf</a>		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年6月29日
所管課	教育局 保健体育課
措置を行った 団体等	高松市中学校体育連盟
措置結果	本件意見については、平成30年度高松地区中学校新人体育大会から、補助金額の算定基準を、本市「旅費計算の手引き」の日額旅費を準用したものに改め、補助率の平準化及び事務処理の効率化を図った。